

☆” ----- STOP 温暖化 ☆

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第143号 2023.12.1

発行：埼玉県 温暖化対策課

★ ----- <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html> ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様のご意見を反映させていきたいと考えていますので、掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

★-----

目次

-----☆-----

コラム

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 田村清一 さん

お知らせ

- (1) 地球温暖化防止活動推進員を募集しています。(12月15日まで)
- (2) エコライフ DAY&WEEK 埼玉 2023 (冬) にチャレンジ (3月31日まで)
- (3) 「九都県市省エネ家電買替キャンペーン」及び「九都県市高効率給湯器買替キャンペーン」を実施しています。(1月31日まで)

★-----

コラム

-----☆-----

猛暑を乗り越りホッとしたのも束の間、11月にも関わらず夏日が続き、地球の気温が上がっていることを実感しました。

18世紀後半、イギリスで始まった産業革命により化石燃料を燃やすことでエネルギーを得てきましたが、その結果CO<sub>2</sub>がどんどん増加し地球温暖化を招いています。今後も進むのでしょうか。

孫達の寝顔を見ているとこのフレーズが頭に浮かびます。

We do not inherit the Earth from our Ancestors, We borrow it from our Children.

私たちは先祖から地球を受け継いだのではなく、子供たちから借りています。

今年の暖房はガスや灯油を燃やさず、効率の良いエアコンのみを使用し、推奨される20℃設定にして過ごしています。昨年に比べ光熱費の減少が楽しみです。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 田村清一



お知らせ



## (1) 地球温暖化防止活動推進員を募集しています。(12月15日まで)

県では、地域における地球温暖化防止活動の担い手である「地球温暖化防止活動推進員」を募集しています。

地球温暖化防止活動推進員は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条第1項に基づき、知事の委嘱を受け、地域における地球温暖化対策に関する活動が無償で行う方です。

埼玉県では、150名(令和5年10月1日現在)の方が活動されています。

地球温暖化防止活動推進員の方に向けた県主催の研修会を行う等のサポートもしていますので、初めての方でも安心して活動できます。皆様の応募をお待ちしております。

○応募要件：県内に在住、在勤、または在学し、令和6年4月1日現在で満18歳以上の方  
(高校生を除く)

○任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで(2年間)

○応募期間：令和5年10月1日(日曜日)～令和5年12月15日(金曜日)

○募集人員：200人程度(再任者を含む)

↓その他応募に関する詳細は、県HPで「募集要領」をご確認ください

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suishinin.html>

## (2) エコライフ DAY&WEEK 埼玉 2023 (冬) にチャレンジ (3月31日まで)

エコライフ DAY&WEEK は、簡単なチェックシートを利用して省エネ・省資源の取組を体験し、二酸化炭素の削減量や電気代などの節約金額を実感していただくものです。

※取組例「電気ポットを長時間使用しないときはプラグを抜いた」の場合

1日で二酸化炭素が135グラム、1年で電気代が3,269円節約可能

昨年も学校や職場で多くの皆様に御参加いただきました。

また今年度から、新たに「エコライフ DAY&WEEK 埼玉特設サイト」を開設し、スマートフォンやタブレット端末からでも簡単に二酸化炭素の削減量や電気代などの節約金額を実感できるようになりました。

チェックシートに取り組んだ項目をチェックするだけで参加できますので、ぜひゲーム感覚でチャレンジしてください。

○実施期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日

↓エコライフ DAY&WEEK への参加はこちらをご覧ください。(特設サイト)

<https://ecolife-saitama.jp>

↓エコライフ DAY&WEEK について詳しくはこちらをご覧ください。(県ホームページ)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>

### **(3)「九都県市省エネ家電買替キャンペーン」及び「九都県市高効率給湯器買替キャンペーン」を実施しています。(1月31日まで)**

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)では、家庭部門の二酸化炭素排出量削減を目的として、家庭での電気使用量が多いエアコン及び電気冷蔵庫を対象に省エネ家電への買替を啓発する「九都県市省エネ家電買替キャンペーン」を令和5年11月1日から実施しています。

また、高効率給湯器への買替を啓発する「九都県市高効率給湯器買替キャンペーン」も同時に実施しています。「九都県市高効率給湯器買替キャンペーン」は、今回が初めての実施となります。

○内容

#### **★省エネ家電買替キャンペーン**

キャンペーン期間中に対象製品に買い替えて御応募いただいた方の中から、抽選で270名様に賞品を進呈します。

「探そう！ビンテージ エアコン賞・冷蔵庫賞」を設け、応募者の中で製造年の一番古いエアコン又は電気冷蔵庫を買い替えた方に賞品を進呈します。

★高効率給湯器買替キャンペーン

キャンペーン期間中に対象製品に買い替えて御応募いただいた方の中から、抽選で40名様に賞品を進呈します。

「探そう！ビンテージ 給湯器賞」を設け、応募者の中で製造年の一番古い給湯器を買い替えた方に賞品を進呈します。

○実施期間 令和5年11月1日（水）～令和6年1月31日（水）

（応募締切：令和6年2月9日（金）必着）

○応募資格 ・自宅で10年以上使用しているエアコン、電気冷蔵庫又は給湯器をキャンペーン期間内に対象製品に買い替えた方  
・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県にお住まいの方

↓対象製品など詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.tokenshi-kankyo.jp/eco-recycle/2023campaign.html>

☆

---

埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム：『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com/>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0001206330.html>

★

---